

第 61 回長野県景観審議会議事録

日時 令和 7 年（2025 年）6 月 2 日（月）
午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

場所 長野合同庁舎 5 階 504 号会議室

1 日 時

令和 7 年（2025 年） 6 月 2 日（月） 午後 1 時 30 分から 3 時 30 分まで

2 場 所

長野合同庁舎 5 階 504 号会議室

3 出席者

（1）審議会委員（五十音順、敬称略）

赤羽 直美	上原 三知（オンライン出席）
大森 女礼（オンライン出席）	小坂 禎二
小林 由美子	武山 良三
中里 麻美子	中村 義明
丸山 幸弘（オンライン出席）	

（2）長 野 県

今吉 聡	建設部都市・まちづくり課	企画幹
三宅 隆徳	建設部都市・まちづくり課	課長補佐
小林 高士	建設部都市・まちづくり課	景観係長
都市・まちづくり課景観係職員		

(要 旨)

1 開 会

(三宅課長補佐)

皆様お疲れ様でございます。定刻になりましたので、これより第 61 回長野県景観審議会を開会いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、長野県建設部都市・まちづくり課の三宅と申します。よろしくお願いします。

まず、事務局から、当審議会の委員の皆様を御紹介させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。委員の皆様は御着席のままでお願いいたします。名簿順に御紹介いたします。赤羽直美様。上原三知様。なお、上原委員は本日オンラインでの参加となっております。今井敦様は本日欠席の御連絡をいただいております。大森女礼様。大森委員は本日オンラインでの参加となっております。小坂禎二様。小林由美子様。武山良三様。中里麻美子様。中村義明様。なお、中村委員は町村会の人事によりまして、今回より景観審議会の委員として御参加いただいております。次に、丸山幸弘様。丸山委員は本日オンラインでの参加となっております。山口美緒様は、本日欠席の御連絡をいただいております。

続きまして、本日の会議の成立について御報告いたします。委員総数 11 名のところ、本日は 9 名の委員に御出席いただいております。委員の過半数の出席が得られましたので、長野県景観条例第 40 条第 2 項に基づきまして、会議が成立していることを御報告申し上げます。

2 あいさつ

(三宅課長補佐)

それでは審議会の開会にあたりまして、長野県建設部都市・まちづくり課企画幹の今吉よりごあいさつ申し上げます。

(今吉企画幹)

長野県都市・まちづくり課企画幹の今吉と申します。本来であれば課長の増澤がごあいさつ申し上げるところでございますが、別の公務がございまして、代わりに私の方からごあいさつを申し上げます。

委員各位におかれましては、公私とも御多忙のところを本日の審議会に御出席賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和 5 年度から取り組んでまいりました長野県景観育成計画の見直し検討につきまして、今年度の改定を目指して、検討作業の終盤に差し掛かってまいりました。昨年度に開催した第 60 回景観審議会では、県民、来県者等へのアンケート調査結果や、12 の広域景観エリアにおける市町村意見交換会の対応を踏まえ、景観育成計画改定内容の検討状況を御説明させていただきました。本日は前回景観審議会以降に実施した各広域景観エリアにおける市町村意見交換会の内容や、専門委員会での議論を踏まえて、ブラッシュアップしてきた長野県景観育成ビジョン及び景観計画改定の素々案の内容等につきまして御説明させていただきます。その他、報告事項として、大町市の景観行政団体移行に伴う景観育成重点地域計画の変更について御報告させていただきます。本日御確認いただきます

素々案の内容により、以降、市町村への意見照会、パブリックコメントを行っていく予定でおりますので、景観審議会の委員の皆様には、専門的な見地から御審議いただき、忌憚のない御意見を賜りたいと存じます。

本日は長時間にわたる会議となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(三宅課長補佐)

続きまして4月の人事異動によりまして事務局に変更がございますので、事務局より自己紹介をさせていただければと思います。

－事務局職員紹介－

(三宅課長補佐)

本日はWebですけれども長野県景観育成計画改定業務の受託者であります、株式会社都市環境研究所の皆さんも出席されておりますので、御承知おきをいただければと思います。

議事に入ります前に、資料の御確認をお願いいたします。

－資料の確認－

よろしいでしょうか。

本会議は公開で行われ、議事録はホームページにおいて公開をされます。議事録作成のために、御発言等会議内容を録音させていただいておりますので、御了承くださいますようお願いいたします。

それでは会議事項に入ります。会議の議事進行につきましては、長野県景観条例第40条第1項の規定によりまして、武山会長にお願いしたいと存じます。それでは武山会長よりお願いいたします。

(武山会長)

はい。皆さん、こんにちは。改めましてよろしくお願いいたします。あいさつを一言といたすけれども、先ほど委員構成の紹介がございましたが、今回より私の肩書きといたしますか、所属団体が変わりました。この3月末日ですね、28年間お世話になりました富山大学を退任いたしまして、フリーの立場に戻りました。在任中はですね、本当に毎日、毎日、会議、会議の連続で、しかも後半の年月は、本当に大学に拘束されておまして、本当はいろいろ飛び歩くのが好きなんですけれども、それがかなわず、4月以降、風の糸が切れたようにですね、各地を飛び回っております。先週も名古屋、大阪、それから神戸経由で淡路、そして徳島、高知、岡山に戻りまして、倉敷、小島、で、岡山に上がりまして津山、それから鳥取に行きまして昨日帰ってきました。今日はこの後、大宮経由で松戸、そして流山市、ということになっていまして、各地を歩いていると本当に楽しいですね。景観というのは、机の前で座っていても何とも致し方ないわけで、いろいろ実際見て感じるということが大事だと思いますけれども、私の場合は屋外広告といたしますか、看板等を専門にしておまして、同じ看板を見て歩くと、もう差が歴然と見えてくるということが

ございます。日本全国統一している看板でも地域によって結構差があるということが改めて分かります。いずれにしても、長野県でもそうですが、景観の取り組みをいろいろされている中で、差がちょっと出てきているかなというのを肌で感じます。すなわち、よくできていると思う、よくここまで頑張りましたね、というように、感心するような場所もあれば、ちょっとこれはもうちょっと頑張らないと駄目ですね、というところもあるかと思います。長野県におかれましても、今見直しを行っておりますけれども、各地で、やっぱり訪れた方々が、ここはやっぱりいいねというふうに感じ取っていただけるようにするにはどうしたらいいかということを、この景観審議会でも皆さんと議論していければと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは座って進めさせていただきます。

まず議事録署名人の指名ということですが、本日は中村委員と赤羽委員にお願いしたいと思いますよろしくお願いします。はい。それではよろしくお願いいたします。

3 議 事

本日は2件、議事が上がってございます。まずは1つ目、「長野県景観育成計画改定の概要について」ということで事務局より御説明をお願いいたします。

(1) 長野県景観育成計画改定の概要について

(都市・まちづくり課 花岡主査 資料1～5より説明)

(武山会長)

はい、ありがとうございます。このことにつきましては景観審議会の専門委員会の委員の方とも、御検討いただいたと思いますが、小坂委員の方から少し補足がありましたらお願いいたします。

(小坂委員)

検討の内容としては、非常にボリュームが多いものですから、なかなかこの場で全ての内容について、御説明するのは時間的な制約もあるため難しいかと思いますが、ただ今説明ありましたとおり、広域的にエリアを12に設定して取組を進めていくということでございます。その前段として基本的なビジョンをしっかりと定めながら、それを更に今回の12に分けたエリア毎に具体的な取り組みも検討し、事細かにやっていこうという流れで今作業を進めております。深堀してくと際限なくいけるぐらいいろんな要素があるわけですから、いかに重点的に絞って、ビジョンとしてあまり細かくなりすぎないようにということも踏まえてやっていくところもあるかなと。そのあたりのバランスが非常に難しい作業だなと感じております。それらを踏まえて、この広域景観アセスメント制度や、広域景観エリア協議会ですが、こういった広域景観を育成する取り組み等についても、これから具体的な中身について制度設計をしていくというようなかたちになるわけでございます。なお、この景観育成ビジョンの検討が主たる作業になっておりますが、例えばエリア設定の部分でいきますと、それぞれのエリアで重点的に景観育成を図るエリアの検討がございまして、取組との整合性を図りながら検討を進めていく必要があるため、しっかりと内容を詰めて

いきたいと思っております。パブコメまであまり時間がないものですから、その点も踏まえて引き続きとりまとめてまいります。

(武山会長)

はい、お答えいただき、ありがとうございます。フローにもありますように、このビジョンから景観計画を出していくということですので、まずはビジョンについて御意見を割と多くいただけたらいいのかなと思います。それから、日程のことですけれども、あと2か月ほどでまとめて8月のパブリックコメントに臨みたいということが全体の流れになってございます。表紙の方に素々案と出ておりますけれども、パブリックコメントに向けてまとめていく段階ではありますが、割と委員の皆様方から自由に発言いただくということではよろしいですか。はい。そのような状況を踏まえて御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

オンライン参加の皆様方からも、御発言をいただきたいと思います。それではどうぞ。

(中村委員)

すみません、ちょっと初めて出てですね。皆さん方のように専門でもないのに、何をしたらいいのかよく分かっていないのですけども。この、景観育成ビジョンの方の関係のところ、すぐ見てすぐ感じたところですが、大町・安曇野広域景観エリアと、私の地域になるものとして白馬バレー広域景観エリアというかたちになっているんですが、白馬バレーツーリズムというのは、実はその前に取組んでいたのがありまして、これは実は大町市まで入っています。白馬バレーっていう中でいきますと、入っているんですけど、ここで言う白馬バレーっていうのはその意味とはちょっと違う意味合いでいいんですかね。今、白馬バレーというのは、あまり使わないのですけども。今だと、例えば白馬バレーツーリズムというものの自体がまだあるものですから、それは大町市も入っているんですね。けどこれは大町と、大町・安曇野、白馬バレーは白馬と小谷というのでなっているの、そこはちょっとどういうふうなすみ分け方になっているのかだけ、ちょっと教えてください。

(花岡主査)

白馬バレーの考え方として、整合はしていないのですけども、大町市さんともいろいろ議論させていただいておりまして、大町市さんの景観というのは、安曇野方面から連続してきますアルプスや田園の景観的なまとまりがあるのと、仁科三湖以降の北アルプスが近接している山並みの景観の2つの要素があると考えております。やはり景観的な特徴が違うのではないかとということがありまして、どこで分けようかなといったときに、仁科三湖のあたりで分けさせていただいたところでございます。名称のところなんですけれども、ちょうどこのあたりで大町市さんも含まれるかたちで、白馬バレーの取組をされていたものですから、その名称を使わせてください、ということで、このようなかたちになってございます。

(中村委員)

了解していただいているということですね。

(花岡主査)

はい、了解していただいています。

(中村委員)

分かりました。

(武山会長)

ありがとうございます。他いかがでしょうか。コメントで、オンラインで上がっていますか。はい。お願いいたします。

(丸山委員)

はい、丸山です。

(武山会長)

はい、どうぞ。

(丸山委員)

質問ですが、内容的にビジョンの考え方は非常にいいと思っています。それから、エリアごとに分けて各エリアの中で協議会を設定して、具体的に進めていく、という説明がございましたけれども、協議会という言葉だけではちょっとよく理解できないんですが、先ほどから、行政区とかいろいろな行政団体が混じるわけですね。細目の目標をどう具体的につなげていって協議会というものを運営していくのか、良い方法があればと思っています。具体的に、協議会でいろいろな整備の仕方とか、景観についての考え方を考えていく必要があるということですけれども、何か指針みたいなものがあれば進めやすいのかなというふうに思っています。このビジョンの中にそういう協議会の進め方みたいなものが書いてあると分かりやすいのではないかと思います。何かお考えがあれば、御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

(武山会長)

はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。

(花岡主査)

ありがとうございました。協議会の進め方ということなのですが、基本的には、今、丸山委員からお話ありましたとおり、市町村と県が協働で、会議のような場を持ちまして、その中で地域ごとの景観について、いろいろ話し合って考えていくことになってございます。そこには当然、景観行政団体の市町村もありますし、そうではない市町村さんも一堂に会していろいろ話し合いをしていくということを想定しております。まだビジョンの中で進め方として分かるものが確かに入っておりませんでしたので、そういったところはこんな協議会の進め方がありますよといったところを、見せていきたいなと思います。

なお、協議会ですけれども、場合によっては地域で活動されていらっしゃる企業さんとか、そういった団体にも入っていただいて、景観を考えるような、そういう場にしていけるといいなというふうに考えております。どのように進めていくかというところで指針みたいなものがあるといいなというお話だったんですけれども、まさしくそういう景観育成の共通認識を持てるように、このエリアシートが担っていけるようにしたいということで作成しております。

エリアシートでございますが、地域における景観特性としてどのようなものがあるのかを1枚目で整理しております。

2枚目の方で、どんなことを景観育成に向けた取り組みテーマとして考えていくといいかなというところで、基本方針やエリアブランディングにつながる要素を記載しております。こういった資料を活用しながら、広域景観エリアの協議会をうまく回していきたいと事務局では考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(武山会長)

はい。よろしいでしょうか。

(丸山委員)

はい、ありがとうございます。

(武山会長)

今の件ですけど、第3章で、ビジョンの16ページにパートナーシップによる景観形成というのがありまして、ずらずらと並んでいる。ここには特に協議会ということには言及されていないですね。それで、あと関係しそうなのは、飛びますけど64ページの第6章ですね。ここに推進体制というのが出てまいりますけれども、景観審議会とか専門委員会等は出ておりますが、特に協議会についての言及はないということでございます。

ですから重要な位置付けを持たせながら協議会を活用していこうということであれば、協議会がどのような者によって構成されて、どういう役割を担うのかということの定義付けは、ちょっと記載いただいた方がいいかなというふうに思います。

(花岡主査)

専門委員会の中でも、今、武山先生からご指摘ありました16ページのパートナーシップのところ、景観行政団体である市町村とそうでない市町村の役割の違いによるそれぞれの関わり方とか、そういった視点について触れた方がいいのでは、というご指摘がございます。まさしく、広域景観協議会の中で、団体の枠を超えて進めていくということになりますので、この16ページのパートナーシップのところに協議会や活動の考え方を入れていければと思います。ありがとうございます。

(武山会長)

16ページの話が出ましたのでちょっと私の方から。パートナーシップによる景観形成として図が書いてあるんですけれども、黄色に黄色の文字とか白抜き文字、これはご法度で

ございまして、あの黄色に白抜き文字は読めないで黒文字にさせていただくとか、ちょっと調整をいただけたらと思います。

それからその内容につきまして、県民が育成の主体ですよというふうにお書きで、その後事業者は貢献、来訪者は協力、市町村が育成のリーダー、県も育成のけん引というようなかたちで、県民が主体になっているんだけど、実際にその景観をつくりあげていくといいますかね、ハードとソフトがありますけれども、ハードの部分はなかなか県民が主体になってつくるというのも難しい話じゃないのかなというふうに思ったりします。すなわち、事業者や行政がハードについてはつくっていくというところで、そういうことを考えると事業者の貢献というのはちょっとよく分からないな、と。やっぱり、あなたたち主役ですよという位置付けが必要ではないかなというふうに思いました。それから、長野県の方は育成をけん引となっているんですけど、ここもちょっと表現が漠然としているので、もう少し踏み込んだかたちがいいのかなと思いました。要するに、基盤となる制度設計をしっかりとここで行いますよとか、それから計画について点検をしたり、あるいは場合によって指導・助言、あるいはその監督する立場として勧告を行うような場合もあるかもしれませんね、ここは絶対駄目ですよというような場合。そういうようなかたちで、しっかりとコントロールしますよ、というようなことを表明されてもよいのかなというふうに思いました。

（三宅課長補佐）

ありがとうございます。事業者の貢献というところは特に事務局の中でもいろいろと意見があるものですから、今御助言いただきましたので、少し積極的な書きぶりを考えさせていただきます。ありがとうございます。

（武山会長）

はい。他はいかがですか。すみません、私の方から。14 ページなんですけど、基本理念のところですね。「共に磨き、未来につなぐ、美しく豊かな信州の景観」というところでまとめていただいています、信州というキーワードが入っているので、場所はそれで特定できるんですけども、信州をのけると、あんまり信州の特徴が出てないかなと。要するに、どこのところでも共に磨き、つなぐ、美しく豊かなという景観とっていいのかなと思ったりします。それで、旅の人といいますか、外から見たときにやっぱり信州に来ると、ああ緑が豊かだなっていうのをすごく感じます。それから、実りといいますか、リンゴがあつたりワイナリーがあつたり、そういうものがあるというのも、やっぱり他の県ではまとまって見ることが見られないもの、先ほど個別のところでありましたけど、断面図が書かれていて、高低差があるんですよ。高低差があるということが、いわゆるパノラミックといいますか、眺望できる、ダイナミックな景観があると。これは長野のすごく大きな特色じゃないかなと思っているので、ただ単に美しいというよりも、そういう緑とか実りとか、あるいはダイナミックだとか、そういうようなキーワードが入った方がなんか長野らしいのかなと思いました。

オンラインの方、他いかがですか。よろしいですか。はい。いったん、この1につきましてはいくらにしておきまして、また後で何かありましたらということにしまして、

2 番の景観法に基づく届出制度の運用改善についてということで事務局から御説明お願いいたします。

(2) 景観法に基づく届出制度の運用改善について
(都市・まちづくり課 花岡主査 資料 6 より説明)

(武山会長)

ありがとうございます。いかがでしょう、何か御質問御意見ございましたらお願いいたします。オンラインもいったん、あの資料をちょっと、皆さんどう思いますか。よろしいですか。

太陽発電につきましては、高さ方向は何か、工作物としての基準だけになりますか。高さはどれぐらいってということについては。

(花岡主査)

太陽光発電の高さに関しては、特に設けておりません。

(武山会長)

ということは結構高い。垂直方向でね。限られた敷地の中で高くして容量を稼ごうという事例が出てくる可能性もあるのかなと。

(三宅課長補佐)

ふつうは大きくしないと、やっぱり発電量が出ないと思われます。

(武山会長)

だからモジュールをどんどん高く作っていくということですね。

(三宅課長補佐)

そのとおりでありまして、モジュール面積で対象になってきますので。そこはフォローできるかなと思います。

(武山会長)

幅よりも高さの方が景観的には影響が強いかなと思います。

(三宅課長補佐)

そうですね。縦に細長いものも出てくる可能性はあるかもしれませんね。

(武山会長)

皆さんいろんなこと考えてこられますからね。

(三宅課長補佐)

事業採算性からいっても、あまり細いパネルを高く設置するというのは、ちょっと想定はしていなかったですけども、もし可能であれば、またちょっと事業者の方とも意向を確認しながら、考え方を伺いながら、必要であればそのへんも設定していければと思います。

(武山会長)

何か給水塔じゃないけど、タワー的な構造物があって、せっかくなら太陽光つけとけみたいな、そういう発想があるかもしれませんね。

(三宅課長補佐)

今あるものに、確かにつけるケースもあるかもしれないです。

(武山会長)

他いかがでしょうか。はいどうぞ。

(小坂委員)

ちょっと教えていただきたいんですけど、先ほどのお話で、設備投資の効果を考えたら、実質このモジュール面積の 20 m²というのはかなり小さくて、実際はこれ以上大きくなってくると思います。当然全て届出対象になってくるかと思うのですが、何か 20 m²というその数字というのは根拠というか、何か参考となる数値というのがあって出てきているものなんでしょうか。

(花岡主査)

明確な根拠というところまでは把握しておりませんが、20 m²というのは平屋の小さい物置程度のものであり、そういった小さいものから捕捉していこうということで、重点地域では当初設定した経緯が想定されるものでございます。

(小坂委員)

ほぼすべて届出提出するというイメージということですね。

(三宅課長補佐)

そういうイメージです。

(武山会長)

はい、ではよろしいですかね。審議事項は以上となります。

4 番目の報告事項になります。国道 147 号・148 号沿道景観育成重点地域景観計画の変更についてということで事務局より御説明お願いいたします。

4 報告事項

国道 147 号・148 号沿道景観育成重点地域景観計画の変更について

(都市・まちづくり課 花岡主査 資料 7 より説明)

(武山会長)

報告事項ですので、御意見ということではありませんが、何か御質問ありましたらお受けします。

これは手続き的にもう粛々と進めるという内容のものですね。よろしいでしょうか。それでは用意しておりました審議事項と報告事項は以上でございます。

5 意見交換

(武山会長)

まだ時間は少しありますので、いつものとおり委員の先生方から、少し景観に関する事で何か日ごろ感じておられること、あるいは申し述べておきたいことがありましたら御発言いただきたいと思います。名簿順で恐縮ですが赤羽委員からいかがでしょうか。本日のビジョンの話でも結構です。はい、どうぞ。

(赤羽委員)

ありがとうございます。いつもいろいろと勉強させていただいてありがとうございます。今日も、いろいろと教えていただきまして、ためになっております。今、私松本に住んでいるんですけども、松本の駅周辺、御存じの方もいらっしゃると思いますけれども、大型店舗が閉店し、ちょっと寂しい限りになっているんですけども。一方で、これは逆にチャンスかなということで、いろいろ提案をされている方もいっぱいいらっしゃるって、私も建築士会も、以前から松本市のまちづくりにはいろいろと協力をしていて、提案をいろいろとさせていただいているんですけども、これからは、先ほど言われたようにいいねと言ってもらえるような松本市のまちづくりに関わっていけたらなと思っています。

(武山会長)

ちょっと御発言の途中で申し訳ないんですけど、ビジョンの方にも2つ大きな観点があるかなと思ってしまして、一つは環境問題。すなわち太陽光発電なんかもそうですし、それから風力発電なんかもあろうかと思いますが、これから社会として環境対応しなきゃいけないことはもう絶対の流れなんですよ。それに関するいろんな構造物であったりとか施設が出てくるので、その景観って大丈夫なんですかということを確認しておく必要があるということと、もう一つやっぱり人口減なんです。空き家、空き店舗、それから耕作放棄地、放置の古民家とかですね、そういったものがどんどん増えてきてそれが景観に負荷を与えていく。これはもう人口が減っていくのはもう目に見えているわけですし、そういったことに対する対応策っていうのをビジョンの中に含める必要があるんじゃないか、というふうに思った次第です。すいません、ちょっと途中で入れましたけど。では小坂委員、お願いいたします。

(小坂委員)

まずビジョンの方につきましてはですね、さっきもちょっと御説明させていただいたんですけども、まだ全体の構成とかですね、分かりやすさということを含めて、かなり全体

構成のことを含めた議論をしています。ページの中の文言ですね。一つ一つ細かい検証という段階より、もう少し手前の段階ということもありますので、これから中身の方も、もうちょっとさらに今後突っ込んだかたちで進めていきたいと思います。そのあたりも含めてですね、パブコメ等々に向けてちょっと急ピッチでやっていかなきゃいけないなという感じでございます。そちらの方、頑張ってやってまいりたいと思っております。

それと、こないだ上越のお客さんとお話する機会があったのですが、やっぱり長野に来ると景色が違ふと。一番違ふのは、海外の方が沢山いて、もう駅を降りた瞬間の人の景色が違ふと。上越には絶対こんなことはないですねというようなことを言っておられて、やっぱりすごいなということを改めて言っておられました。ああそうか、行き交う人々も、街の景色も、海外の方がいるということでまた違った景色を形成しているのだなということで、構造物だけが景色を構成する要素ではないなというのは改めて感じています。

私も個人的にちょっと仲間内で宿泊施設を1箇所運営しているのですが、やはり海外の方の利用が相当多くて、宿泊施設の周辺の景色や雰囲気も変わったなということを感じております。おそらく今後この流れがですね、先ほど少子化という話もあったのですが、同時にグローバル化っていうようなことは避けられない状況の中で、今の景色もそういった方向からも変わっていくんだろうなと思いますし、そういった要素も意識してやっていかなきゃいけないんだろうなと感じております。現実として、白馬とか野沢温泉では、だいぶ店舗だとか、海外の方向けの店舗に変わってですね、やっぱりデザインも変わってますし、これまでなかったような町並み、景色もずいぶん出てきてるなという感じがします。恐らく長野県に関しては、そういう特性が相当あるなということで、最近改めて感じている次第です。以上でございます。

(武山会長)

すいません、会場で目に入ってしまったんで、当ててしまいましたけど、名簿順でと申し上げまして、すいません。オンラインで参加の上原さん、次お願いします。

(上原委員)

はい。上原です。よろしくお願いいたします。ちょっと今日議論聞いていて思ったのは、資料1で諏訪湖を下諏訪から富士山見える写真があるんですけども、実際、今下諏訪に住んでいるのであれなんですけど、実際は距離がすごく離れていて、大きくビルが阻害しているのは、見えてないです、実際には。諏訪湖があるので。ちょっとこれはミスリードかなというふうに思っていて。逆に言うと全体のバランスの中で見えているその対象物の大きさによって違和感というのは変わってくるんで、これだけ見ると、高さ制限ができるかのようなミスリードになるんじゃないかなと思ってまして、そこはちょっともっと他にもいい事例というか、例えば太陽光でも、斜面地にあるとすごく発電施設ですので、施設に近いところにあると目立つとかですね、何かそういうふうにもうちょっとコントロール、実際できるような事例とかに置かれた方がいいんじゃないかなというふうに。思いとしては非常によく理解できるんですけども、実際にはこれずっとこのままで今来ている関係もありまして、何か他の事例の方がよりいいのかなと。あるいはその実際の下諏訪町の湖畔から富士山が見える、だいたいの実際の写真に近ければ、まだやる気があると思う

んですけど、そこらへんちょっと一点気になったのと、あとそれに対しての後半の方の太陽光パネルの議論では、数値の話とかはあるんだけど、具体的なイメージが、図とかがあんまりないので、そっちの方の事例とかを増やした方がより現実の問題に対応できるのかなというふうに思いながら聞いていたことがありましたので。ビジョンとしてできるものがすごく、実際にはなかなか対応が難しいものが分かりやすく載っていて、ほかに数が多い事例に対してのビジョン的な事例が少ないのかなと思ったのが1点目です。あともう1点は、これ、広域にいろいろ意見調整をして議論していくと、非常に難しい作業をやっていくことになるので、できれば実際にその議論したことで改善できるような事例というのを増やしていかないと、手続きばかり増えて実際の景観は良くならないということになると思うので、そこらへんは、例えばですけど、僕が関わっている伊那なんかでは、農業用のビニールシート、ブルーシートが非常に目立つんですよ。人がいっぱい来るときに、あれもうちょっと柿渋色というか、そういうあれがあったらもっと素敵なのに、みたいなことをおっしゃる人がいるんですけども、そういうふうにちょっと工夫しただけでガラッと風景が変わるような取り組みなんかも取り上げていただければ、1回建ったビルを、高さ制限を変えろというのは看板でも難しいので、もう少し実現可能で、いろんな人が協力できるようなサンプルといいますか、そういったものもあつたら、なおみんなが参加できるような景観計画になるんじゃないかなと思いました。以上でございます。今日はすいません、ちょっとオンラインでなかなか会場の議論が聞きづらかったところもありましたけれども、以上でございます。

(武山会長)

はい、ありがとうございます。続きまして大森さんお願いします。

(大森委員)

はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。私は前回言った、どうやって広げていくか、認知の方法っていうところなんですけれども、資料3の4-4のところ、取組方法の⑤景観教育の導入っていうところは、これは既に実績がおありのことで、何回ほどやったのかちょっとお伺いしたいと思います。

(花岡主査)

年によってまちまちなのですが、これについては、すいません、始まった年度までは承知しておらず恐縮なのですが、過去5年間ぐらいの間では毎年実績のあるものになります。昨年度はですね、小学校、中学校の方から、出前講座の要望が多く出まして昨年は7回の実績がございました。今年も引き続き要望いただいておりますので、景観学習の方は出前講座としてやっていく予定になっています。

(大森委員)

それは地域限定とかじゃなくて全県下でお声がかかったところにいらっしゃることですか。

(花岡主査)

そうです。

(大森委員)

じゃあ、やったところとやらないところとあるよっていう、地域によって、ということでしょうか。

(花岡主査)

そのとおりです。

(大森委員)

ありがとうございます。お話をみんなの間に広げていると、そんなことあったんだってというのが、圧倒的にやっぱり聞かれる話なので。子どもたちのためにもすごい大切なことだと思いますけども大人の間でも広げていかないと、ちょっとやり切れないんじゃないか。パブコメを実施するということで8月のパブコメを目指していらっしゃるようですが、これなかなか入ってこないんじゃないかっていう気がするので、検討している内容のどこが重要点でポイントとかを決めて落とし込んでいく方が、パブコメの意見はたくさん集まりますし、この内容も広がっていくんじゃないかなっていうふうに思いました。ありがとうございました。

(武山会長)

はい、ありがとうございました。教育につきましては小学校が事例として出ております。小・中学校が出ておりますけれども、今、実は大学の方の地域連携の教育の中で非常に重視されています。要するに、地域の課題をどう解決していくかということを学生たちと一緒にやる。あるいは高校生も今、探究学習で、富山県の方なんかもだいぶやっていますけれども、やっぱり生徒さん熱心にそういう課題に取り組んでちゃんとデータを集めて分析してというところまでやってくれます。そういったところで、例えばパブリックコメント的な話をしたら、どんどん返ってくると思うんですね。だから、これからの世代の景観の担い手を作っていくという意味でも、全教育機関とどんどんと連携していただくということとはとてもよいかなというふうに思います。

はい、それでは小林さんお願いします。

(小林委員)

景観の取組は様々な方が関わっているのだなということを改めて今日は感じました。これから規制できるものというのは規制して、それから先ほどシャッター街というお話もありましたけれど、商業も高齢化が進んでいて、それでこの先10年っていうと、その間にどうなっちゃうだろうなっていう。中々大変な状況ではないかなというふうに思いました。

(武山会長)

ここでも「なりわい」なんてキーワードが出てきていますね。やっぱりなりわいがあっ

て初めて景観もつくれるので。はい。すごく大事な意見をいただきました。

(小林委員)

担い手がなくなっちゃって、どうなっちゃうのかなと、ちょっと心配なことではあります。

(武山会長)

はい。ありがとうございます。続きまして中里委員、お願いします。

(中里委員)

最初にお話しのあった景観の取り組みについて地域差というのは私も感じています。人の価値観とか、そこの人材育成みたいなのが行き届いていないことが差につながっているのかなと思います。12 エリアに分けたときに、各エリアの地域差、各エリアの中で、大きい行政、小さい行政の差が出てこないように何か策が必要かなと思ったのと、先ほどの認知の方法として、声がかかったところに出前講座行くとお話がありましたけど、優先意識が低いところはたぶんそういうところには申し込みもないでしょうし、ますます地域差というかその意識の差が生まれていくのかなと思いますので、是非その声がかからないところにもっと染み込んでいくようなものが何かあればいいかなということを感じました。特に、小規模な市町村は、人手が足りないとか、景観って優先順位からいくと、人が回せない部分になってしまうこともあると思います。パートナーシップの話だと、行政よりも民間、事業者というところにつながっていく場面があると思いますが、自治体や学校 PTA 解散のニュースがあるように、地域に対する興味が変わってきているので、そこをどういうふうにやっていけばいいのか、このパートナーシップでも、意識が向いてないと人は動かないと思うので、その工程が人材育成なのかなっていうのを感じました。それと先ほどブルーシートが目立つとお話がありましたが、関わる工事現場でブルーシートは使わず景観シートを使用するようにしています。景観シートは山梨県ではよく使われているようですが、茶系のシートなので、見た目がだいぶ違います。ちょっとした意識を持っていければいいかなと感じています。以上です。

(武山会長)

はい、ありがとうございます。では中村委員お願いします。

(中村委員)

はい。最初のところでも申しましたが、初めて出ましたので、なかなかちょっと理解不足している点があるのはお許しいただきたいと思うんですけども。景観というふうに考えると、特に小谷村とか白馬村というのは、なんていうか自然との共存という部分の考え方が非常に多くなると思います。

ちょっと今、いろんなところからの提案の一つとして、海外の方の話題になりますが、先ほど小坂委員さんもお話されておりましたが、そういう方々がですね、世界的なアーティストというのが、例えば公共施設かなんかにいろんなアート作品を残す、描くみたいな

かたちのものが、今提案としてそういうお話が来ているんですが、そういうのは例えばその高さであるとかいろんなものがあるかもしれないですけど、アートとか大規模アートに対する規制というものがあるのかどうかちょっと知らなくてですね、教えていただければと思っているんですけども、それが例えばこういうことに影響するんだったら駄目ですよとかっていうことを規制しなきゃいけないのかってことを教えてください。

(武山会長)

特にはないですね。

(中村委員)

じゃあもうやりたいっていったら、うちらが認めればOKというかたちになっちゃうってことですね。

(武山会長)

そうですね。だから、当初は結構トラブルがあったところもありあり聞いています。在宅型というか、レジデンシャルタイプと言いますけれども、要するにそこでちょっとしばらく一定期間住んで、またあって、アーティストの方と住民の方々が意見交換しながら作り上げていくというようなタイプのものにだんだんシフトしてきて、それでその地域との共生みたいなものの、うまくマッチングした作品が増えてきているように思いますが、それ以前はパブリックアートなんかでもそうですけれども、やっぱりその著名な作家さんで、頼んだらこれでいいでしょうみたいなかたちで置いたら全然マッチングしなかったとかですね、それでトラブルになったっていう話は何件かありましたね。

(中村委員)

なるほど。はい。わかりました。参考にしていきます。

(武山会長)

はい。そうしたら最後に丸山委員、お願いします。

(丸山委員)

はい。皆さん同じことを考えているとすごく感じました。まず私の感じていたのは、中里委員も言っておられましたし、冒頭武山先生のお話にありました、景観の取組に対する地域差があるということでございます。これはやっぱり私も常にそう感じていて、特に景観に関しては地域差が長野県の中でもいろいろな考え方をしているところと、積極的に考えている町とそうではないところもあり、地域差があるということを感じております。景観計画の中でもですね、地域それぞれの情報、横のつながりを活かして、情報交換をしながら良いアイディアは参考にさせていただいて、考えていくっていう姿勢が統一されると良いと思っています。この競争して良いかどうかという問題は有りますが、やっぱりその情報を密に情報交換できるような仕組みというか、雰囲気をつくるというのがベストと考えています。この協議会も皆さん各地域から出てきている方なので、自分の地域の事はよ

く分かっているんですけども、他の地域のことに関しては、私もいろいろなところへ行って知りたいなというふうには思っています。そこで何かツアーを組んで、私のところはこんな感じだよってというようなことがあっても良いのかなと思いました。以上です。

(武山会長)

はい、ありがとうございます。とても重要な観点を御指摘いただいております、12のエリアをつくって景観を育ててといこうということなんですけど、やはりどう人材を育成していくかということは課題かなというふうに思います。そのときに、富山の私の地元の高岡の方に、今重伝建が3か所ありますけど、20数年前初めて重伝建を申請しようと言ったときに、何していいか分からないと。あるいは認定された後にどうしようって話になって、先進地を見学したりとか、それから重伝建のそういうフォーラムがあるんですよね。そこの全国大会に参加して人脈を作って、ああそういうことをしたらいいんですねということを勉強して帰ってこられました。同じようにですね、やはり12あったら、例えば毎年1か所ずつ回っていくと、行った先でちゃんとその自分たちの景観のポイントみたいなのところを見学し、あるいはディスカッションしたりというようなことをやっているうちに、やっぱりお迎えする限りは一定レベル上げたいという気持ちも出てくるし、そしてそのときに意見交換して、それぞれの似たような状況とか、改善すべき点というものがクリアになってくる。やっぱりすごくオーソドックスですけども、とても効果的な方法だと思うので、せっかく12のエリアを決めるということでありましたら、一度そういった枠組みを作っていくということも御検討いただいたらどうかなと思いました。はい。御意見いただきまして何か追加で御発言ありましたら、お受けしたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

(上原委員)

すいません。

(武山会長)

はいどうぞ。

(上原委員)

今のお話とあまり関係ないんですけど、今ちょっと能登の方に復興支援で入っております、今公費解体で本当に魅力的な風景がどんどん壊されている中で、そこで知り合った女性がですね、ここの家の方が将来長野に住みたかったと思っていたので、伊那市に引っ越したって話を聞きまして、ちょっと悲しいような嬉しいなとか。そういうふうにやっぱりこの他の地域の人に長野県にやっぱり住んでみたい、みたい。そういうことを考えると、観光客が撮っている写真とかですね、長野県に住んでない人の長野県のイメージみたいなものを、やはりどっかのタイミングで分析されたりすると、より常にいる人が見えていない価値とか、これがやっぱり長野県なんだ、みたいなことをちょっと感じたエピソードがありまして、今先生が富山とおっしゃってちょっと思い出して、発言させていただきました。すいません、ありがとうございます。

(武山会長)

はい、ありがとうございました。はい、他はよろしいですか。はい。それでは委員の先生方、いろいろと御提言等々をいただきましてありがとうございました。本日の内容につきましては以上にさせていただきたいと思いますので、事務局にお渡しいたします。

(三宅課長補佐)

はい。委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして活発な御議論をいただきましてありがとうございました。また最後、有意義な御示唆をいただいたということで、本日いただきました御意見につきましては、今の長野県景観育成計画の改定に反映していくほかですね、また今後、県としての景観施策の方にもできるものから反映していきたいなというふうに考えたところです。引き続きよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、審議会を閉会といたします。ありがとうございました。

議事録署名人
